

統計表の利用上の注意

- 1 毎月勤労統計調査は、鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業及びサービス業（家事サービス及び外国公務を除く。）の9大産業を対象に、事業所を抽出して調査し、国又は県全体に対応するように復元推計したものです。

ただし、鉱業は調査事業所数が少ないため非公表とし、調査産業計に含めていません。また、不動産業は実数のみ公表しています。

- 2 指数は、基準時更新及び第一種事業所（常用労働者30人以上規模事業所）の抽出替え（調査対象事業所の入れ替え）に伴い、原則として過去に遡って改訂していません。

最近では、平成16年1月分調査において第一種事業所の抽出替えを行ったため、平成14年2月分以降の賃金指数及び労働時間指数並びにそれらの増減率、平成11年2月分以降の常用雇用指数及び増減率を改訂しました。この結果、常用雇用指数は平成12年の指数が改訂されたため、平成12年平均=100となるように、すべての常用雇用指数を過去に遡って改訂しました。

- 3 指数および増減率については、第一種事業所の抽出替えに伴って生じるギャップを調整しています。（ギャップ修正）しかし、パートタイム労働者比率・入職率・離職率及び実数については、ギャップの調整を行っていないため、時系列比較の際には注意してください。

- 4 平成8年1月分から、産業分類を平成5年10月改訂の日本標準産業分類に変更しました。

なお、平成14年3月改訂の日本標準産業分類による集計・公表は、平成17年1月分から実施する予定です。

- 5 統計表の利用に当たっては、「第 部 毎月勤労統計調査の概要」を参照してください。

- 6 凡 例

「0」、「0.0」又は「0.00」	単位未満
「-」	該当数値なし
「X」	秘匿数値